

社会福祉法人 コクーン 行動計画

当法人は、「女性活躍推進法」に基づき、長時間労働を是正し、限られた時間の中で集中的・効率的に業務を行えるよう職場環境を見直すことにより、女性はその個性と能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：時間外・休日労働の削減
年間の平均残業時間数を 2 割削減する。

<対策>

- 令和 4 年 4 月～ 月ごとに職員の時間外・休日労働時間の状況を管理・把握するとともに、管理者会議や各所属長への文書通知等で周知徹底を図る。

目標 2：女性管理職の登用促進
管理職（副主任以上）に占める女性労働者の割合を 60%以上にする。

<対策>

- 令和 4 年 4 月～ 対象職員に対し、管理職の役割や業務内容についての外部研修へ積極的に参加させる。
- 令和 4 年 4 月～ 育児休業法等の諸制度の利用を積極的に周知し、職員の長期的なキャリア形成を目指し、女性管理職の候補者の育成に取り組む。